

集会宣言（案）

2月18日に閣議決定された第7次エネルギー基本計画では、「原発の依存度を可能な限り低減する」としてきた従来の方針を削り、原発を「最大限活用する」と明記し、原発回帰を明らかにした。他方、再エネ最優先の原則もなくなった。

その背景には、AIの普及によるデータセンターや半導体工場の電力需要の急増があるとする。しかし、計画案が見込む2040年度の電力需要は今の1.2倍にすぎず、技術発展による省エネ効果を考慮すれば、原発回帰は正当化できない。

計画案は、40年度の電源構成で原発の占める割合を2割とするが、2割を達成するためには、再稼働できる見込みがない原発も含め、30基以上稼働させなければならない非現実的な数字である。

しかも、原発の新增設、建て替えは莫大なコストがかかることから40年超の老朽原発の稼働が常態化することが予想され、原発の危険性が高まる。地震、津波、噴火による事故の危険性もある。能登半島の震源地だった珠洲市はかつて原発を建設する予定地だった。住民運動による阻止がなければ、第2の原発事故がありえたことを忘れるわけにはいかない。核のゴミの処理問題が未解決のまま核のゴミが増大することになる。危険、高コストの原発に回帰する合理性は全く無い。

それに引き換え、再エネは太陽の光、風の力、水の流れ、地熱など自然の恵みの賜物であり、安全であり、国外の資源に頼る必要は無い。発電コストも原発より再エネの方が安くなっている。

原発回帰をやめ、再エネ最優先の原則に立ち返るべきである。

他方、福島第1原発の事故はいまだに終わっていない。その処理費用は莫大であり、基本計画に盛り込まれた「事業・市場環境整備」の中で、国民に負担が転嫁される可能性がある。汚染水の海への垂れ流しは続き、除染作業で回収した汚染土を全国にばらまくための実証実験も始まっている。

避難指示は段階的に解消しつつあるが、放射線量の問題もあるほか、医療、福祉施設、教育機関、就労場所等の社会的インフラの整備が進まない中、多くの住民がもどれない状況にある。しかし支援は次々と打ち切られている。

損害賠償では、高裁レベルで中間指針を超える賠償額が認められたが、住民が被った損害を回復する水準には至っていない。

東電の旧役員の法的責任の民事、刑事の両面における追及も果たされていない。

私達は、日本政府に対して、原発をゼロとし、電力供給を再生可能エネルギー100%の社会の実現を目指すことを求め、当面の政策として以下を実施することを求める。

- 1 原発の再稼働、とりわけ40年を超える老朽原発の再稼働をしない
- 2 太陽光、風力、小水力、地熱など再生可能エネルギーを最優先で推進する
- 3 現在日本国内で稼働している14基の原発を停止する
- 4 被災地の復旧に努め、自主避難者を含め全ての避難者の救済をおこなう
- 5 福島原発事故の全ての被害者へ損害の完全な賠償をする
- 6 汚染水の海洋放出を直ちにやめる
- 7 東電の事故当時の経営者の責任を追及する

2025年3月23日

原発ゼロへのカウントダウン in かわさき集会参加者一同